



土屋

公三が土屋ホールディングス<1840>株式の変更報告書を提出（保有減少）



土屋ホールディングス<1840>について、土屋

公三が2月12日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、土屋 公三の土屋ホールディングス株式保有比率は、18.14%と1.18%減少した。

報告義務発生日は、2008年10月10日。